

調理実習について

1 実施についてのガイドライン

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(Ver.6)」(文部科学省)より抜粋

第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について

1. 各教科について

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」

- ・ 家庭, 技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」(★)

【レベル2地域】

可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っの発声」について、可能な物は避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、(★)を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- ・ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- ・ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行わせること。

(以下 省略)

2 決定事項

- ・ 感染状況がレベル2であることを踏まえ、5月は調理実習を実施しない。